事 務 連 絡 平成29年3月10日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿 北海道開発局 事業振興部 機械課 電気通信官 殿 沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

大臣官房 技術調査課 電気通信室 課長補佐

電気通信施設設計業務における履行期間について

電気通信施設設計業務における履行期間は、設計業務等標準積算基準書(参考資料)の「1-2 履行期間の算定(4)土木設計業務等の履行期間」中『④トンネル及びトンネル設備の調査・設計等、⑤河川構造物の調査・設計等』を参考に決定するものとする。

(担当 大臣官房技術調査課電気通信室電気通信基準係)

- 1-2 履行期間の算定
- (1)~(3) 省略
- (4) 土木設計業務等の履行期間

土木設計業務等の履行期間の算定は下記の表を参考に決定する。

(単位:日)

	工種	業務価格が3千万円未満の場合	業務価格が3千万円以上の場合
1	道路橋設計等	Y1 = 0.04X + 60	Y2 = 0.01X + 150
2	道路設計等		
3	道路計画地雨		
4	トンネル及びトンネル設備の調		
	查•設計等		
(5)	河川構造物の調査・設計等		
6	河川の調査・計画等	Y3 = 1.3(0.04X + 60)	Y4 = 1.3(0.01X + 150)
7	砂防関連の調査・計画・設計	Y5 = 1.4(0.04X + 60)	Y6 = 1.4(0.01X + 150)

- 注)1. X は業務価格(単位:万円)とする。
 - 2.5千万円を超える場合またはプロポーザル方式による業務など上表により難い場合は以下(5)に掲げる表を参考にするなど別途考慮するものとする。
 - 3. 河川協議、警察協議、地元協議等が必要な場合はその期間を別途加算する。
 - 4. 測量、地質調査、地下埋設物調査、交通量調査が含まれる場合は、その期間を別途加算する。
 - 5. 履行期間内に下記の年末年始、夏期休暇が含まれる場合は、その日数を別途加算する。

年末年始······12/29~1/3 6日間 夏期休暇······ 8/14~8/16 3日間

- 6. 準備、電子成果品作成及び設計歩掛に含まれる現地踏査、照査に要する期間を含んでいる。(成果品納品時の照査は20日分(赤黄チェックも含む))
- 7. 同一設計業務等に各工種が混在する場合は、その支配的な工種の履行期間の算定式を用いるものとする。支配的な工種とは、直接人件費の最も大きい工種とする。
- 8. 履行期間に端数が生じる場合は、少数第1位以下切り上げるものとする。
- 9. 業務内容に変更があった場合は、履行期間についても変更内容等を勘案し見直すことができるものとする。
- (5) 調査、計画業務の履行期間

調査、計画業務においては、業務の規模に応じて原則として下表に示す履行期間を最低限確保するものとする。(ただし、上記(4)に該当するものは除く)

業務価格	履行期間
1,000 万円未満	3ヶ月程度
1,000 万円以上 2,000 万円未満	4ヶ月程度
2,000 万円以上 3,000 万円未満	5ヶ月程度
3,000 万円以上	6ヶ月程度